

人間文化研究所共同研究プロジェクト

文学・映画から読み解く自然災害への心構え…

文化に根ざしたESDへの示唆

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 准教授

曾我 幸代・川本 徹・土屋有里子

はじめに

自然災害が多発する昨今、防災マップや避難袋の見直し、災害に強いまちづくりという観点からさまざまな防/減災の取り組みがなされている。ESD (Education for Sustainable Development):

持続可能な開発のための教育)においてそれは優先領域の一つとしてあげられ、重要性が確認されている一方で、被災地の実践にとどまる傾向がある。被災経験のない、もしくはその記憶を持つ人がいなくなってしまう「未災地」(諏訪、二〇一五)においてもその意義を考えられるようにすること、すなわち、災害が私たちに投げかける正解のない問いに応答していくことがこれからの課題とも言える。

そもそも、なぜ筆者が本プロ

ジェクトを始めたのか、その背景として数年前に携わった一つの調査があげられる。筆者は被災した五か国—インドネシア・スリランカ・ニュージールランド・フィリピン・日本—で教育関係者に、いかに深刻な状況から立ち直ることができたのかという教育とレジリエンスの関係性を捉えるためのプロジェクトに関わっていた(平成二四—二七年度科学研究費補助金基盤研究B「アジア諸国における教育の持続可能性とレジリエンスに関する総合的研究(研究成果報告書)」。筆者は台風ハイアン(二〇一三年)で甚大な被害にあったフィリピン・タクロバン市に調査に赴いた。調査協力者の一人であった教区司祭に聞き取り調査をした際に、被災後初めてのミサのとき、市民はとても静かで、

自身を責める者は誰一人としていなかったという回答を得た。市民は教会で静かに祈っていたという一方、国内での調査では「〇〇に比べたら、まだいい」という声があがっていた(永田、二〇一五:一〇八)。他者との比較から自らの立場を捉えようとするこの言葉をどう解釈したらよいのか、ここに日本人独自の思考があるのかどうかを知りたいという問題意識を当該プロジェクト終了以降持ち続けていた。

そこで本プロジェクトでは自然災害への構え方について文学や映画を通して検討したい。特に、日本文学では説話に、また映画学においてはパニック映画に焦点をあて、作品で災害がどのように描かれているのか、また作品の背景にある自然観や人間観、死生観を紐解き、私たちは教訓として何を学

ぶことができるのかを探究する。対処策の検討に終始することが少なくないESDへの文化的な深まりを提供することができよう。今年度のみのプロジェクトゆえ時間的に十分な検討ができず、上の筆者の個人的な疑問を解き明かすには至らないが、本報告はその端緒となるにふさわしい内容である。

災害とESD

災害は、私たちの日常をあらゆる形で壊す。慣れ親しんだ風景が一変したり、身近な他者がいなくなったり、また避難のための引越しや仮設住宅への入居で地域社会がばらばらになったりする。日々の暮らし、家族、友人との関係、社会の営み、地域の風景など、私たちの日常にあったさまざまな関係性が災害によって絶たれる。近親者との別離、死者と出合いが私たちに「生きること」を考えさせる。同時に、災害を通して私たちはばらばらになってしまった生者と生者とのつながりや、死者と生者とのつながりを捉え直すのである(鈴木、二〇一五)。

ESDにおいて重要視される防/減災(Disaster Risk

Reduction)では、この被災地と未災地という二項対立の図式を超えることの難しさが課題である。「〇〇の地の出来事」という捉え方から私に関わる出来事として考えるようにするのはどうしたらよいのだろうか。家も仕事も失い、これからどう生きていくのか、なぜ私が、なぜ彼／彼女が死んで私なのか、なぜ生き残ったのか・・・、という叫びにも似た声を東日本大震災後、私たちはよく耳にしただろう。正解のないこうした問いのなかを生きている被災地の人々に、未災地にいる私たちは何ができるのかを考える。

どこでもなされる避難訓練、大きな災害後に見直される防災マップや非常用持ち出し袋の中身さえも、一時のイベントとなっていないうだろうか。経験者による語り継ぎや専門家からの話を聴くことの影響力は大きいものの、それをどう継続していくことができるのだろうか。こうした問いへの応答を教育のなかで考えていく必要がある、まさにそれがESDの挑戦であるように思われる。日常の学びに持続可能性の視点を取り入れることが求められている。

日本は自然災害の被害を幾度も受けてきた国である。台風、豪雨、

地震、津波、土砂崩れ、雪崩など、季節や地域によってその種類も被害も異なる。災害への構えが個々の地域文化としても現れている。たとえば、東日本大震災後知れ渡った「てんでんこ」という言葉は先人らの経験にもとづき、継承されてきたのであり、いわば伝統知とも言えよう。

「ESDの一〇年」の枠組みとなつた国際実施計画には、文化が以下のように定義されている。

文化と結びついている価値観、多様性、知恵、言語、世界観など、これらはESDをめざす道に強く影響を及ぼしており、それぞれの国の歴史的文脈において扱われなければならない。この意味で、文化は何か収集・保存できるような歌や踊りや着物といった個々の実物の寄せ集めではない。そうではなくて、存在の仕方、人との関わり方、どのような態度をとり、何を信じて行動するか、その方法そのものであり、人々が自らの暮らしにおいてそれを生きているものがあり、そして、たえず変化していくプロセスにあるものである。(UNESCO, 二〇〇六:四)

文化は日々の暮らしのなかでつくられたり、伝えられたりする慣習やふるまいの体系である。上の引用文にあるように、それは私たちの「存在の仕方」、あり方そのものである。そうであるならば、災害という私たちの暮らしやさまざまな生命を奪うことがあるものへの構えも文化の一つの現れであり、防／減災も文化として受けないでいく必要がある。

持続可能な開発を考えるとき、環境的・経済的・社会的側面の均衡が重要視されるが、その基底にあるのが文化であることを忘れてはならない。文化に根ざした開発とは環境や経済、社会の三本柱がどのように関わり合うのか、また文化に根ざすとはどういうことであるのかを考えていく必要がある。つきつめて言えば、私たちの文化とは何であるかを根底から問い直すことが求められているよう。根無し草とならないためには、私たちのルーツを丁寧に読み解き、現代の文脈のなかでそれぞれの意味を編み直していかなければならない。

東日本大震災をはじめとする数多くの災害が人々に絶望とも思えるほどの思いを抱かせた。生かされた者は他者の死に向き合い、さまざまな辛苦や痛みをとまなう。

お先真つ暗とも言える状況にある者がどう希望を見出せるのだろうか。先の文化であるという考え方を踏まえるなら、それは生かされた者が経験したことを語り継ぎ、私たちの暮らしに、すなわち文化としてつないでいくことにあるように思われる。

絶望を分かち合うことで見えてくる希望には、私たち人間の「生」を問い直す何かがある。それを考えなければならぬ「いま」であることをESDは想起させる。またその一つのヒントとなるのが本報告で取り上げた文学であり、人文知である。伝統知が詰まっている文学から、つまり、過去からいまへのメッセージとして私たちは何を学ぶことができるだろう。「ESDの一〇年」が終わり、さまざまな実践が積み重ねられているESDをもう一段階進める時期であるからこそ、改めて文化に立ち返ることが必要である。

「参考文献」

- ・鈴木岩弓(二〇一五)「被災地における、祈りの場」の誕生…宮城県名取市関上地区の日和山」『現代宗教』一五三―一七七頁。
- ・諏訪清二(二〇一五)「防災教育の不

思議な力・子ども・学校・地域を変
える」岩波書店。

・永田佳之(二〇一五)「国際比較を
通して見た各国の比較」『平成二四一
二七年度科学研究費補助金基盤研究
B「アジア諸国における教育の持続
可能性とレジリエンスに関する総合
的研究(研究成果報告書)」一九七
一一頁。

・UNESCO (2006). *Framework
for the UNDESD International
Implementation Scheme*. Paris:
UNESCO.

(曾我 幸代)

アメリカ映画の災害表象

—その功罪をめぐって

アメリカ映画は災害をどのよう
に描いてきたのか。その災害のイ
メージからわれわれはなにを学ぶ
ことができるのか。あるいは、そ
うしたイメージを受容するさいに
留意すべき点があるとすればなに
か。本報告では、アメリカ映画の
災害イメージの功罪両面を概括的
に論じた。

映画の災害イメージが、(記憶
の継承)や(災害への心がまえ)
に役立つという点は否定できな
い。映画には、当然起こりうる出
来事のひとつであり、しかしにも

かかわらず普段われわれが遠い存
在と考えがちな災害を鮮明に描き、
それがつねにわれわれのそばにあ
ることを思い起こさせる力がある。
そもそも映画館で映画を観ること
は、日常において非日常を経験す
る行為であるから、その意味にお
いても、映画は日常にひそむ災害
の可能性を照らすのに適している。

いっぽうで、(災害イメージの
快樂)も見逃すことはできない。
今日までいわゆるパニック映画が
隆盛を誇っている理由のひとつは、
災厄のスペクタクルが観客にもた
らす視覚的快樂にある。西山智則
の言葉を借りれば、「本来、人間
は自分が絶対に安全であれば、惨
劇を見て、恐怖を好む存在なので
ある」(『災害映画の詩学—ゴジラ
とポニョとS.F.的想像力』)。災害
のイメージがもたらす恐怖を、わ
れわれはさながらローラーコース
ターに乗る感覚で楽しんできたの
ではないか。この点をわれわれは
いま一度、肝に銘じる必要がある
だろう。

むろん、パニック映画は同時に
(ひとびとの強さと連帯)にも光
をあててきた(本報告では火山活
動の被災者の人種の壁をこえた連
帯を描く『ボルケーノ』(一九九七
年)を例としてあげた)。しかし、

一般的に、こうしたパニック映画
では、ひとびとの連帯が強調され
るいっぽうで、現実の被災者がか
かえる孤独であるとか、被災者間
に厳然と横たわる格差に関心がむ
けられることは少ない。この問題
についてはあとで立ち戻ること
にする。

また、災害の物語がしばしば
(天罰と浄化)という枠組みで語
られることも、ぜひ指摘しておき
たい。災害を描く映画では、映画
の序盤で不道徳な行いを見せたも
のが、映画の中盤ないし後半で災
害が生じたさいに、まさきに命
をおとすことが少なくない。天罰
と浄化の枠組みがさらに人種差別
と絡むこともある。一九〇六年の
サンフランシスコ地震をアジア系
移民の悪行への天罰と再解釈する
『人肉の桑港』(一九二七年)は
そのきわめつけの例と称してよい。
近年の映画でこのように明々白々
たるかたちで災害と人種差別が結
びつくことは起こりにくい。現
実世界ではこの種の言説が頭をも
たげるケースがある。一例として、
二〇〇五年のハリケーン・カト
リーナをニューオリンズの貧しい
黒人たちへの天罰と見なす当時の
アメリカ保守派の発言を、ここで
想起してもよいだろう。

だが、(マイノリティへのま
なざし)を基盤とする映画もあ
る。本報告で取り上げたのは、前
述したハリケーン・カトリーナの
被災者の苦境を浮き彫りにする
スパイク・リー監督のドキュメン
タリー映画『堤防が決壊したと
き』(二〇〇六年)である。この
映画にかんしてことに興味深いの
は、中垣恒太郎が指摘するよう
に、映画のタイトルが「堤防が決
壊するとき」という古いブルース
の曲から取られていることである
(『災害文学の想像力—ハリケーン
災害表象から見る都市・環境・テ
クノロジーの政治学』)。「堤防が
決壊するとき」は、一九二七年の
ミシシッピ川の大洪水を題材とし
ており、この災害で破壊された堤
防を修復するために、貧しい黒人
たちが労働者として駆り出された
ことを歌っている。中垣が論じる
ように、一九二七年においても
二〇〇六年においても、災害時に
マイノリティが蔑ろにされる状況
は変わっていないのである。

本報告ではフィクション映画か
らの注目すべき例として『ピア
アフター』(二〇一〇年)につい
ても考察した。津波のシーンをふ
くむがゆえに、日本では東日本大
震災の直後に上映が打ち切られた

作品である。もっとも『ヒアアフター』の主眼は津波のスペクタクルそのものではなく、津波に被災し臨死体験をした主人公のひとり、生還後、その臨死体験を誰とも分かちあうことができず苦悩するところにおかれている。災害を扱う映画が安易に描きがちなひとびとの一体感や連帯ではなく、むしろそこで見逃されがちな災害時の体験を分かちあうことの難しさ、そこから生まれる疎外感に照明があてられている。そしてその死との隣接性にもとづく疎外感をとおして、彼女は、別の主人公と心理的にも物理的にも引かれあっていくことになる。(災害ないし死をとおして繋がる新たな関係性)が表象されているのである。詳しい分析は別の機会にゆずるが、作中で言及されているチャールズ・ディケンズの存在をはじめ、死者と生者の関係性を再考するさまざまな要素をふくむ興味深い作品である。

(川本 徹)

方丈記―はじめての災害文学と

中世の地震災害

建暦二年(一一二二)鴨長明によって書かれた『方丈記』は、日

本で最初の災害文学であると言われる。このとらえ方には賛否が分かれるだろうが、東日本大震災後、『方丈記』への注目度が飛躍的に増したのもまた事実である。「ゆく河のながれは絶えずして、しかも、もとの水にあらず」にはじまる冒頭部分はいまにも著名であるが、『方丈記』の前半部は、五大災厄と呼ばれる五つの災害についての記述で占められている。その五つとは、①安元の大火・②治承の辻風・③福原遷都・④養和の飢饉・⑤元暦の大地震である。④が平清盛による福原への遷都、つまり人災である以外は、すべて天災の火災、竜巻、飢饉、地震である。ここでは長明が三一歳の時に経験した⑤の大地震についての記述を、現代語訳して次に紹介する。

すさまじい大地震がありました。その様子はいつもの地震とは全く違っていた。山は崩れ、河を埋め、海は傾いて、陸地を水びたしにしてしまった。大地は裂け、水が噴き出し、岩は割れ砕けて、谷底にころげ入る。渚を漕ぐ船は波にただよい、道ゆく馬は足もとを踏み迷う。都のほりでは在々所々、堂舎塔廟、一つとして無事なものはない。あるものはこわれ、ある

ものは倒れてしまった。塵灰が立ちのぼって、盛んな煙のようである。大地が揺れ、家の壊れていく音は、雷の音といささかもかわらない。家の中にいれば、たちまちに押しつぶされそうになる。外に走り出せば、地面が割れて裂けてゆく。羽はないので空も飛べない。龍であったならば空の雲にも乗れるだろうが：。

元暦大地震は一一八五年七月九日に発生した、マグニチュード七・四の地震である。関東大震災が七・九、阪神・淡路大震災が七・二、東日本大震災が九・〇であることを考えると、近代建築などとは無縁の鎌倉時代のこと、被害は甚大であっただろう。その記述からは、建物がごとごとく倒壊し、地割れや津波も発生したことが読み取れる。別箇所では余震が三ヶ月ほど続き、「恐ろしいことの中で、最も恐ろしいのは地震なのだとはっきりわかった」と記されている。地震への恐怖感現在の私たちも同様であるが、その原因追求については、いささか勝手が異なる。同様の地震を記した『平家物語』においては、「地震の原因は平家の怨霊」であるとし、慈円の『愚管抄』では「平清盛が龍に

なつて地震を起こした」との風説に言及、九条兼実の『玉葉』では「今回の大地震は、人々の罪業が深いゆえに、天神地祇がお怒りを示された。源平合戦で死亡した人々が国中に満ちている」と述べている。ちようどこの地震の三ヶ月半ほど前、平家一門は壇ノ浦にて海の底に沈んだ。その怨霊が、地震の原因だとするのである。

怨霊によって地震が起こる、などと言う考え方は、現代に生きる我々にはオカルト的な思考として映るかもしれない。ただ中世において、災害は神仏や怨霊など人間以外の存在が引き起こすものであった。災害の前には必ず変異が現れる。変異とは、異常な光(日月や星、仏像等)や色(太陽、海、地、仏像等)、音(寺社の鳴動、雷鳴等)などである。この変異は必然的な災害に直結するものと、天の警告であり回避可能なものがある。そこでこの変異がいかなる意味をもつのか、陰陽師や僧が読み解き、祈禱や神社への奉幣、徳政や改元などで対応したのである。その対応が適しているのかそうでないのか、効果を測定する手段はなかった訳だが、災害や変異の中に人々からぬ力を感じ、万策を尽くした人々の記録は、現代の私たちにも

大きな指針を与えてくれるのである。

昨年末、政府は北海道千島海溝沿いを震源に、東日本大震災規模の大地震がいつ起きてもおかしくない状況であることを発表した。北海道では巨大地震が三四〇、三八〇年間隔で発生しており、前回から四〇〇年以上経過している今、状況は逼迫しているとのことである。それと同時に、当地の過去の地震、津波について、アイヌの伝承に貴重な記録が残されていることが話題となった。文字を持たなかったアイヌの人々が残した口碑伝承は、地震の被害地域や津波の到達地点などを想起させる内容に満ちていたのである。

実際に経験した人々が遺した地域の伝承、記憶、そしてそれらを元に作られた文学作品等を読み解くと、未来を予測するために必要な情報や気づきを与えられることがある。それは地震の被害がどこまで及ぶのか、津波はどこまでやってくるのか、といった現実的な防災に生かされることもあるが、災害によって人々の心がどのように感じ、対応し、乗りこえていったのか、という人間の心のありようを教えてくれることもある。我々が生きていく原動力に資する

ような過去からの声に耳を傾け、
未来の災害への備えとしていくこ
とが、必要とされているのである。

(土屋 有里子)